

【第一回】ペットボトルリサイクルの在り方検討会 議事録

開催日時：平成29年4月11日（火）13:00～16:00

開催場所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 会議室

<議事概要>

1. 開会

- 定刻となったので、只今から「第一回ペットボトルリサイクルの在り方検討会」を開催させて頂く。委員及びオブザーバー、並びに主務省庁の方々にはお忙しい中お集まり頂き、厚く御礼申し上げます。最初に、開催に際して当協会の小山専務理事からご挨拶を。（事務局 駒ヶ嶺）

2. 専務理事挨拶

- 新年度がスタートし、皆様大変お忙しい折に当検討会のメンバーにご就任頂き、また本日時間調整して頂いた委員の皆様方及び主務省庁の方々、オブザーバーの皆様等に心より感謝申し上げます。重ねて、委員長にご就任頂いた織先生にも厚く御礼申し上げます。この検討会は「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」（平成28年5月）のペットボトルの循環利用の在り方の中で「指定法人が行う再商品化の管理業務について、素材産業としてリサイクルを推進するために相応しい制度の在り方について、指定法人において検討することが必要である」と記されたことを受け、開催の運びとなった。実りのある検討会になるよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。（協会 小山専務理事）

3. 委員長および委員自己紹介

- 続いて委員のご紹介を。本検討会の委員長は上智大学大学院地球環境研究科の織朱實委員にご就任をお願いし、ご了承頂いた。順番に自己紹介形式でお願いする。（事務局 駒ヶ嶺）
- ご紹介頂いた上智大学大学院地球環境研究科の織です。宜しくお願いします。容器包装リサイクル法は制定当時から関わり10年以上になるが、PETボトルは協会や関係者の方々のご協力もあって、非常にうまくいっている反面、検討を進める余地もある。そのような中で現在の課題を整理し、より良い循環型経済社会に貢献できるよう、本検討会で何らかの方向性が示せればと思うので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。（織委員長）
- 東京大学大学院工学系研究都市工学専攻の中谷です。私は容器包装プラスチックやP

ETボトル等に関して、リサイクルをライフサイクルアセスメントで評価する研究を行っている。この検討会でもそういった科学的な観点から検討できればと考えている。宜しくお願いします。(中谷委員)

- 杏林大学総合政策学部の齊藤です。私は経済学をベースとして、環境経済学や環境政策の分野でリサイクルを研究している。今回はPETボトルリサイクルの入札制度の検討会で色々と議論させて頂いた。今回も改めて色々と検討させて頂ければと思うし、経済の専門家として、経済の視点から貢献させて頂きたい。宜しくお願い申し上げます。(齊藤委員)
- 持続可能な社会をつくる元気ネットの事務局長をしている鬼沢です。このNPOが市民団体として発足したのが容器包装リサイクル法のできた年と同じで、今年で22年目になる。普及・啓発や、消費者市民社会をどうやって作っていくかに視点を置きながら一緒に考えて参りたい。宜しくお願いします。(鬼沢委員)
- 全国都市清掃会議の佐々木です。我々は全国の自治体で構成される団体であり、そのようなスタンスから色々と発言をさせて頂ければと思う。宜しくお願い申し上げます。(佐々木委員)
- PETボトルリサイクル推進協議会の古塩です。宜しくお願いします。本日は容リ制度の一端を担う特定事業者として参加させて頂く。宜しくお願いします。(古塩委員)
- 次に、本日ヒアリングをさせて頂くオブザーバーの方々をご紹介します。まずはジャパンテック株式会社の代表取締役社長、古澤栄一様。株式会社エフピコのリサイクル部ジェネラルマネージャーの兼田英寿様。今回は着任早々のため、発表及び質疑応答はチーフマネージャーの井上達弘様をお願いします。ウツミリサイクルシステムズ株式会社の代表取締役社長、内海正顕様。日本化学繊維協会、技術グループ長の大松沢明宏様。PETトレイ協議会の会長補佐、佐多永行様。最後に、一般社団法人全国清涼飲料工業会、専務理事の新田久様。以降は織委員長に進行をお願いします。(事務局 駒ヶ嶺)
- 時間も限られているので、早速議事に入らせて頂きたい。まず、本検討会の開催趣旨等を事務局に説明して頂いた後、PETボトルリサイクルの現状を事務局である容器包装リサイクル協会からご説明頂き、終了後、市町村における廃PETボトルの独自処理等に関する実態調査結果について環境省から説明を行って頂く。その後、オブザーバーとしてご参加頂いた再生処理事業者、再商品化製品利用業界団体の皆様に順次ヒアリングを行っていくので、各自プレゼンをお願いしたい。その後は第一回目ということもあり、自由に意見交換をさせて頂ければ。終了は4時の予定なので、皆様ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。(織委員長)

4. 議事

(1) 本検討会の目的と進め方について (資料1 / 説明: 橋本事業部長)

- 特に問題はないので、引続き、資料2に関し事務所よりご説明をお願い申し上げます。(織委員長)

(2) ペットボトルリサイクルの現状について (資料2 / 説明: 橋本事業部長)

- 容リ協会から現状の状況、次の在り方を検討する上での課題を抽出する前提のデータをまとめて頂いた。ご質問やコメント、ご意見等々があればお願いしたい。特段ないようなので、続いて資料3について環境省からご説明を。(織委員長)

(3) 市町村における使用済みペットボトルリサイクルに係る実態調査結果のポイント (資料3 / 説明: 環境省リサイクル推進室 井上室長補佐)

- ご説明有難うございました。大変興味深く拝聴したが、このデータは今回初めて公開したのか。(織委員長)
- 今回の調査結果については、この場が初めての公開である。調査自体は毎年ではないが歴年行っており、いわば概要を環境省のホームページや記者発表等でプレスリリースの形で公表している。今回のような詳細な分析は初めてとご理解頂きたい。(環境省 井上)
- 非常に新しいデータであり、新しい見解も見えてきたように思う。ご質問やご意見等あると思うが、まず佐々木委員から追加のご意見や相場観等に関するコメントがあればお願いしたい。(織委員長)
- まず、詳細なデータを取って頂いたことに感謝申し上げたい。アンケートの中にもあったが、これまでは「独自処理が悪い」という前提で「そのためにあれをしなければ駄目、これをしなくてはいけない」という内容が記されていたが、今回は市町村がなぜ独自処理を選ぶのかの分析もきちんとして頂いたし、更には現状の制度の中での問題点もクリアになっていると感じた。

自治体にとって、PETボトルは有償で回ることが前提になっている。そんな中、最も言われるのはリサイクルのトレーサビリティだ。要するに「市民がやった、どこでやるのか、入札の結果だから分からない、入札の結果でこうだった」と。半年でまた変わる場合もあるから、そういったことに対する自治体の意向のようなものもお聞きしたかった。近くにそういった施設があれば、非常に連携がうまくいく、或いは地場産業の育成等の観点も必要だということで、独自処理をやっている理由の主な回答の後に独自処理の実態、そして今後の予定と続き、12頁では「PETボトルからPET

ボトル、B to B」を希望する自治体の割合が記されている。この辺りは可能であれば、詳細なデータをもう一度見せて頂きたい。

12頁では、複数回答であるにせよ、71%がPETボトルからPETボトルへのリサイクルを希望していることが分かった。また13頁に「再商品化内容を選択できるようにして欲しい」とあるが、希望せずに「うちは結構、お任せする」という自治体もあるだろう。市民の関心や市民との協働等を目指している所は、そういったものを選択できれば「より地域の納得感が得られる」というのは、ここに記載の通りだと思った。以上が、実態調査に対する感想だ。(佐々木委員)

- 容リ協並びに環境省から詳細なデータをお聞かせ頂けたことに感謝申し上げます。この検討会については、昨年の中審議会で私共から「様々な関係者を集めて、容リ制度に関し、多くの議論をすべきでは」とお願いをして開催して頂いた。そのことに関し、まずは御礼を申し上げたい。容リ協からご報告があったように、PETボトルが容リ制度に入って20年が過ぎ、有償が続く中で、PETボトルが実質的に資源化してきていることがよく分かった。

再商品化事業者に対し過大な負担を掛けることなく、安定的に原料を確保した上で指定法人ルートのような様々な規制や規則等、逆有償を前提としたものがあるのかなという中で、運用の阻害要因になっていないか。環境省からの資料にもそういった文言が含まれていたように思うので、その辺りが点検や見直しがされていくよう、この検討会を進めていければと考える。只今のご報告で、各自治体が多種多様な理由から独自ルート或いは指定法人ルートを選んでいることがよく分かった。容リ制度の一端を担う事業者として、こういったデータを活用して更に精査するとともに、検討会がうまく進むよう期待する次第だ。(古塩委員)

- 古塩委員からは本検討会へのエールと、特事向けにもう少し無駄な規制を見直して欲しいというお話があったと思う。(織委員長)
- 併用の理由として、4頁に「リスクヘッジ」とある。恐らくそれが一番の理由だと思うが、9頁の独自処理の引渡価格を見ると、独自処理のほうが指定法人ルートよりも価格の面では良くない。そうであれば、全量を指定法人に出すほうがリスクもないし、価格面で有利なのに、なぜ敢えて独自処理を選ぶのか、もしくは併用するのか。そこが自分なりの解釈ができない。リスクヘッジと思っている所は「たまたま独自処理でかなり高い価格で引取ってもらっていて、それだけだと不安だから指定法人ルートも併用している」という位置付けなのだろうか。可能であれば、併用している所だけを抽出して、独自処理の引取価格を調べて頂ければ納得できるかもしれないが、独自処理のほうが価格面で低いと、リスクヘッジだか何だかよく分からないというのが正直な感想だ。

この状況を見た限りでは、価格面で割と不利なので、独自処理にそれほどまみりな
さそうな気がする。以上が率直な感想だ。(中谷委員)

- 指定法人ルートの価格は、独自処理の皆さんもご存じという前提で宜しいか。価格等
の情報をきちんと把握した上で独自ルートを選択していると理解して良いか。(織委員
長)
- 環境省ではこの調査以外にも毎年、市町村を7ブロックに分けて意見交換を行っているが、そこでは、PETボトルの入札制度に対する関心も高いようだ。その辺りに関
し、自治体とコミュニケーションした感触も含め、鈴木のほうからご説明申し上げる。
(環境省 田中)
- 我々が市町村とコミュニケーションを取る際に受ける印象としては、独自ルートの市
町村は、基本的にコアでほぼ固まっている。それぞれ横の繋がりがあり、メリット等
を共有しているケースが多いように感じる。容リ協の価格が今幾らで、それに対して
どのくらいかは、当然ながら意識はされているように思う。というのも、市民の方々
から経済的なメリットについて問合せがあった時に「市民の財産を、効率性を勘案し
てこういう風にやった」と答える必要があるため。その辺りは、常に意識している気
がする。もちろん容リ協の入札価格も毎年変動するから、一律で「高い・安い」とは
ならないだろうが、効率性を考えながらやっておられるという印象だ。(環境省 鈴木)
- 例えば夏場に量が急激に増えた場合、自治体によっては「申込量と大きく乖離が出て
しまうと、容リ協に引取ってもらえないのでは」と心配する。また中間処理を自治体
で行う場合に、処理残渣やばらけをすぐ焼却に回す訳にもいかず、「リサイクルできる
業者へ」と考える等、量的なものを余さずリサイクルするためのリスクヘッジも考慮
しているのではと思う。そういう意味では、必ずしも価格面という要素だけではない
のだろう。(環境省 井上)
- 先ほどおっしゃった、意外と「固まっている」という件について。要するにその地域
にリサイクラーがちゃんといて進んでいる、と考えて良いか。(鬼沢委員)
- 全国バラバラなので一概にその地域に固まっている訳ではないが、廃棄物行政は課題
をたくさん抱えているから、自治体ごとに周辺地域で意見交換のようなことをしてお
られる。その中で、課題として取り上げられるケースはあると思う。(環境省 鈴木)
- 7頁に「約4割が住民への情報提供を行っていない」とあるが、ここは今後の課題だ
ろう。それから10頁、29年度はもう既に申込みが終わっているので実数だが、30年度
と31年度の青い部分の3割弱は、まだ申込みもしてないから分からない。この未定の
部分は、今後の動き次第では、容リ協のほうへ動く可能性があると考えて宜しいか。(鬼
沢委員)
- おっしゃる通りだ。ここはまだ自治体として方針が決まっていない部分なので、今後

の対応次第だと思う。(環境省 井上)

- 私も少し気になることが。7頁で「独自処理に対して住民への情報提供してない所が約4割」とあって、8頁では「約4割の市町村が最終的な利用先を把握していない」とある。たまたま割合が同じなのかなと思いつつも、実際にはどういう風に最終的にやっているか分からないから情報提供をしていないのか、分かっているけれど情報提供してないのか。その辺りのクロス部分がどうなっているかが非常に気になるので、詳細が分かれば教えて頂きたい。(斉藤委員)
- 現時点ではクロス集計やクロス分析をしていないので何とも言えないが、補足させて頂くと、6頁の適正処理の確認でトレーサビリティを「確認していない」という回答と、8頁の「フレークやペレット化されているところまでは把握しているが、それより先は把握していない」の2割、「分からない(把握していない)」の1割。その辺りが関連しているのでは、というのが現時点での評価だ。(環境省 井上)
- 6頁では8割が「適正に処理されていることを確認している」のに、8頁では最終的な行き先が分からないものが結構ある。(斉藤委員)
- 適正処理が確認されていることが、右側にあるように、例えば現場確認やリサイクル事業者がきちんとリサイクルしているかの確認だったりするので、「再生材がどこに流れて、どこでどのような形で製品化されたのか」という確認とは必ずしも一致していない。(環境省 井上)
- 途中までは確認していた、と。(斉藤委員)
- これは非常に重要なデータだ。これまで、我々は独自処理を選ぶ理由として「価格的な要因で、特に中国に高く買ってもらえるから」というロジックで考えてきたが、「価格だけではないかもしれない」ということになると、価格以外の要因が何なのか。自分たちが選択できるのか、近場にあるからなのか、或いは云々という部分をもう少し考えていく必要がある。可能であればクロス集計なり、もう少し詳細が分かるような形で対応して頂けると議論がしやすいだろう。おそらく先ほど、佐々木委員からも同じような要望が出たように思うが、いかがか。(織委員)
- 1,600以上の自治体の回答を取りまとめているため、どこまでできるかと聞かれたら、やりますとしか言えない。可能な範囲で対応させて頂きたい。また、自治体との関係で申し上げますと、これまで、ここまで詳細な公表はしてこなかったことが1点。自治体の政策の機微に触れるからであり、今回の調査結果については、あくまで「取りまとめた取りまとめたの概要を公表する」という前提だ。自治体側からすると、自分たちにとって痛い話も、環境省だからこそ率直に回答して頂いている面もあるので、その辺りに配慮した範囲内で、という二つの制約条件の下、次回の検討会に間に合うかは分からないが、今回お出ししたもの以上に有意義なものが出せる状況であれば、可能

な限り努力したい。(環境省 井上)

- 一応、公表を前提にアンケートを取っておられると理解して良いか。個別の自治体名称は出さない形で結果公表することは了解を頂いている、と。(織委員)
- はい。但し、それがどの程度かの相場観は自治体ごとに異なると思うので、あくまでも取りまとめ情報を前提に公表している。(環境省 井上)
- 1点だけ質問が。12頁の「希望するリサイクル方法」について。これに限ったことではないが、どういった説明で質問されたのかを教えてください。もし可能であれば、次回はどのような説明・質問をしたかも見せて頂けると有難い。(経済産業省 井出)
- 基本的にはこういった項目を並べ、自治体に複数回答で「どれを希望するか」を確認している。この場の多くの方々にお出しできるかについては、先ほどの話と全く同じで、対応ができるかどうかは別途考えたい。(環境省 井上)
- 次回、質問票を見せて頂くのは問題ないか。(織委員長)
- 質問票の中にも今回お出しをしていないものがある。環境省の政策にとって必要なもので、全てをこの形でお出ししている訳ではないことをご理解頂きたい。よって、質問票もここに関連しての話であればであって、「1から10まで」という話になると、また状況が変わってくる。(環境省 井上)
- 承知した。申し訳ないが時間が押しているので、次にオブザーバーの方からのヒアリングをお願いしたい。事務局からポイントのご説明を。(織委員長)
- それでは、ヒアリングに関しご説明する。まず再生処理事業者3名から、おひとり10分でご自身の会社を実施されている再商品化の状況等を発表して頂き、3名の発表の後に質疑応答を設けたい。次に再商品化製品利用事業者の業界団体3名から、同様に10分で関係分野の状況等を発表して頂き、その後、質疑応答を受け付ける。先ほどお配りした参考資料1に各企業や団体の概要を記載してあるので、その部分は省略して構わない。それぞれ10分間の時間厳守でお願い申し上げる。5分経過後と1分前に、事務局からお知らせする。パソコンの操作は基本的に事務局で行うが、ご自身で行いながらご説明してもOKなので、その場合はお申し付けを。

なお、既にご説明したように、参考資料7の全国清涼飲料工業会の資料は検討会終了後に回収させて頂く。その後の資料公開についても非公開を希望されているが、先ほど申し上げた開催要領の公開原則という部分を考慮し、追って調整させて頂きたい。

(橋本事業部長)

(4) 再生処理事業者からのヒアリング

①ジャパンテック株式会社(参考資料2/説明:古澤社長)

②株式会社エフピコ(参考資料3/説明:井上チーフマネージャー)

③ウツミリサイクルシステムズ株式会社（参考資料4／説明：内海社長）

- ここで質疑応答を受ける予定だったが、時間が押していることもあり、再商品化製品利用事業者にご説明頂いた後、全体でまとまった時間を設けたい。それではご説明をお願いします。（織委員長）

（5）再商品化製品利用業界代表からのヒアリング

① 日本化学繊維協会（参考資料5／説明：大松沢技術グループ長）

② P E Tトレイ協議会（参考資料6／説明：佐多会長補佐）

③ 一般社団法人全国清涼飲料工業会（参考資料7／説明：新田専務理事）

- 皆様に時間を順守して頂いたおかげで、議論の時間が十分取れることとなった。先ほどのリサイクル事業者の説明では、量の安定的な確保と価格の安定性、容リ協会の運用上の問題に関しご指摘頂いたように思う。再商品化製品利用事業者からも量の確保の問題や、容リ自体で指定ペットボトル以外にも拡大されて良いのではとのご提案、或いはペットボトル自体の高度化を図っている等々のお話を伺うことができた。次回は今回議論頂いた内容を基に、今後の在り方について課題の整理をしていければと思うので、質問やコメント等があれば、残り30分で自由に発言をお願いしたい。（織委員長）
- 質問ではなく感想になるが、オブザーバーの方々から様々なお話を伺って、P E Tボトルがうまくリサイクルされ、有価物として市場で良く使われていることを実感した。最後の全清飲のご説明と同じく、P E Tボトル推進協として自主的ガイドラインを制定し、BtoBに関しての自主設計ガイドまで用意して、透明、それからリサイクルしやすいようにしてきたことがこの一助になっていると実感した次第である。我々としては、再商品化事業者の生産性の向上に向け、必要な支援を更に行っていかなければならないと強く感じた。ボトルなりシートなり繊維なり、多種多様なリサイクル手法やルートがあることも確認できたし、そのことで経済状況の変化に対応しやすいタフなりリサイクル体制ができているのだろうと理解した。これによって自由競争や経済競争が活性化され、リサイクラーが更に再生利用しやすいような体制を作らなければいけない。我々推進協としても、ますます支援をしていく必要があると感じた。（古塩委員）
- 経済状況に対応しているタフなりリサイクルシステムができているのではというお話だったが、おそらく「そうではない」とおっしゃる方も多いと思うので、その辺りの課題を整理して頂ければと思う。（織委員長）
- 何点かお聞きしたい。まず参考資料2の②、4頁に「歩留まりは現在80%」とある。足りない部分は事業系や店頭回収されたものを使うと思うが、事業系の回収されたP

ETを使った時の歩留まりはどのくらいか。これに関して、繊維業界の方の要望として、2番目に「高品質な再生PETの安定的な確保」とある。どの事業者も非常に望んでいることと思うが、そうすると結果的に高品質な再生PETを取り合うことになるのでは。要するに自治体が回収しているものを指しているのか、或いは事業系の中でも高品質なものをこれから回収していこうとしているのか、もう少し詳しくお聞きしたい。

最後に、全清飲のご説明で「業界各社がBtoBに取組む段階ではない」とおっしゃっていて、まさにその通りだが、別に全社、業界各社で取組む必要はなくて、先行して取組んでいたり、技術的な投資をして頑張っていたりする所を応援して頂けるような気持ちはきっとおありではと思う。そこが明確に書かれていなかったもので、その辺りをお聞きしたい。(鬼沢委員)

- 容り法の回収PETボトルはラベルやキャップが外れているので、8割は今までの平均値だ。事業系に関しては、ラベルやキャップがそのまま残っていることがある。そういう意味では、PETボトルの回収量は65%から75%程度と考える。(ジャパンテック 古澤)
- 質問をもう一度確認したい。高品質な再生原料が事業系のもものではどうなのか、という内容で宜しいか。(日本化学繊維協会 大松沢)
- 高品質な再生PETというのは、自治体回収のものを指しているのか。結果的に足りなければ、他から調達しなければいけないと思うが、それは事業系のPETでもあり得るのか。(鬼沢委員)
- 我々の会員会社が原料として受け入れているものは、基本的に容り協、指定法人ルートのものが大半だと聞いている。先ほどの話にもあったが、ラベルやキャップがきれいに取り除かれていて状態が良く、回収した原料の部分でだいぶきれいになっており、恐らく事業系のものだとスタートの時点で全然違うだろう。そういう意味では事業系ではなく自治体系、指定法人ルートで回収したものを使ってやっていきたいと考えている。(日本化学繊維協会 大松沢)
- 繊維をやっておられる現場の方、何かご意見があれば。(織委員長)
- 飲料だけでなく繊維もやっている立場からお答えすると、おっしゃる通りだ。長繊維という分野では、高品質な繊維を求められるため、我々も容りで回収している。例えばラベルが少ないものやキャップが付いてないもの、市民の協力を得たものを採用して、サッカーユニホームやシューズ等に使って頂いている。事業系だと歩留まりもさることながら、品質的に短繊維は可能だが、長繊維となると少し問題があるのかなと思う。従って、容り法の回収ルートを更に広げてもらいたい。(ジャパンテック 古澤)

- 鬼沢委員のご質問に関して。我が団体は、会員各社の利益と業界全体の共益と社会との公益、この3つの中で業界の共益と社会との公益を優先する団体であることを活動理念としている。1社が頑張っていることは十分に認識しているが、それをどうするかということになると、会員と様々な話をして、会員が「それでも応援しよう」と考えれば、業界としての応援になると思う。(全国清涼飲料工業会 新田)
- PETボトルを回収してトレイを作ると、使った後のトレイは、品質を管理したり検査をしたりして良いものを作っているにもかかわらず、消費者としては使った後はその他の容リプラになってしまう。今、材料リサイクルがうまく進んでいないことを考えると、非常に惜しい気がするが、そこをどのようにお考えか。(鬼沢委員)
- トレイ業界というか、シート加工品の業界でもほとんどPETボトルと変わらない材質の容器なので、印刷やラベルが付いてなければリサイクルは十分可能だ。会長会社のエフピコは自社で回収ができるため、かなり回収して透明な容器を分別する道具を作って進めておられる。ただ、エフピコ以外に回収システムがないので、他に広められない状態だ。容リ法のシステムの中に、PSPのトレイのように回収システムを作って頂けたら、透明な容器はボトルでなくても再利用価値があると思うし、十分技術はあるので、やっていきたいと考えている。(PETトレイ協議会 佐多)
- その他プラの現場では、PET容器やPS容器、透明は全て残渣物だ。容リ業者はPPとかポリエチレンを取る。そうすると、100を回収しても実際には5割に満たないものしかできない。後の5割は残渣物で、その中のかなりの部分が透明のPETとPSだ。PSやPETを回収するのは大変だが、透明品を回収して、それ以外に分けるとすれば、その他プラも透明品は有価物になる可能性が多くあると思うし、実際にエフピコがやっておられるのだから、行政もぜひ、その辺りを真剣にご検討頂きたい。それからもう1点、この場をお借りして提案したい。PETボトルがなかなか市町村に回ってこない理由の一つは、輸出が多いからだ。なぜ多いか。安く輸出できるから。なぜ安く輸出できるか。協会は我々業者をきちんと管理するために様々なルールを適用しているが、それに伴って、かなりコストが付いてしまう。それに対し、輸出の大半は洗いもしない粉碎品をバーゼル条約すれすれの状態で水処理もしていない。これが現実だ。広大な保管面積を保有し、水処理装置も厳格運用で、騒音や粉じん等を生真面目に守っている会社はコストが高く、一方はキロ5円に満たないコストでやすやすと輸出できる。私はこれを、ダブルスタンダードの極みだと思っている。輸出を否定するものではないが、スタンダードを上げて頂きたい。バーゼル条約の厳格運用をぜひやって頂きたい。そのことを強く要望する。中国がひと月前から厳格な運用を始めたが、日本政府も負けないで運用して頂ければと思う。(ウツミリサイクルシステムズ 内海)
- この検討会では、水平リサイクルの取組みが進んでいる現状を踏まえ、資源の有効利

用や再生材の適正処理の確保、循環産業の育成、安定的な国内循環が掲げられている。全清飲の、過去から現在に至るまでの様々な取組みを高く評価するとともに、敬意を表したい。B to Bは、業界全体としてはまだ取組むことができないかもしれないとのことだが、古塩委員がおっしゃるように、B to Bを目標にしていることが言われているので、ぜひ早急に、これまでの努力と同じように取組んで頂ければと思う。

私は横浜市在住だが、PETボトルのラベルとキャップを取ることは市民の常識だと思っている。以前、剥がしていない幾つかの自治体にヒアリングしたところ、引取業者から「やらなくて結構です」と言われた、と。今どうなっているか分からないが、容リ協でもラベル剥がしを推進しているのだから、極端に酷い所は実態を調査して、同じようにきちんとやって頂くべきだ。

それから、容リ制度が魅力的で、自治体にとって良いものなら、容リルートを選ぶだろう。PETボトルはお金が戻ってくるから、なおさらだ。とはいえ、自治体によっては容リルートより価格が高い所もあると思うので、その辺りをきちんと整理した上で、容リルートの利点をアピールして欲しい。

例えば、猛暑でPETボトルが売れると、7月から10月くらいまで、施設の処理能力を大幅に上回る在庫を抱えることになる。大きい市であれば仮設の置き場を利用するかもしれないが、小さいと難しい。そこで容リ協にお願いしようとするものの、量を大きく変えることはできない。確か、理由を提出するのは前年度の10%を超えた場合だったか。（佐々木委員）

- ±20%だ。（橋本事業部長）
 - その辺りの、運用上の緩和についてもご検討頂ければと思う。私も実際に、大量の在庫を抱える現場を見たことがあるが、「このままだと不適正処理に繋がるのでは」と感じた。可能なこと・不可能なことがあるとは思いますが、いずれにせよ、容リ制度が市町村にとって魅力のあるようなご検討をお願いしたい。（佐々木委員）
 - 若干失礼にあたるかもしれないが、過当競争・過剰競争という話と、経営リスクの話が課題として挙がったように思う。参考資料2の7頁では、再商品化可能量は2003年から1.5倍程度に増えているのに、処理能力と引取量のギャップは更なる拡大傾向にある。自由競争の下で増えているのだろうが、経営リスクがより軽減される方向に進むと、参入が増えて、更に過剰競争を生むというイタチごっこになるのではと思った。これだけのギャップがあるにもかかわらず、再商品化可能量がなぜここまで増えているのか、理由をもう少し探る必要がある。過剰競争が起こらない状況で、なおかつ経営リスクも減らすような回路を見つけないと、常に問題が空回りするだろう。
- それからもう一点、再商品化製品利用事業者からすると、高品質のPETボトルが欲しいのは当然だと思うが、良いPETボトルを取り合っているだけでは、いつまでも

話が前に進まない。例えば食品トレイの場合、食品用途に合ったものしかリサイクルして再生原料として使えないという制約があって、繊維の方はもちろん高品質なものを求められるけれど、その制約要因が色や糸きれなら、もしかすると、凄く上手に集めればPETトレイから繊維ができるかもしれない。繊維になったものはトレイやボトルに戻せないことを考えると、PETボトルを取巻くPETという素材の中で、最もうまく回せる方法が見つかるのでは。その中でクローズドループリサイクルは、例えばボトルがうまくクローズドループで回っていると、後はトレイと繊維でうまくやり繰りができて、結果的にPETという素材、更に言ってしまうと中国からのPET樹脂の輸入量を減らすことができるような方法が、色々な素材全体での再生樹脂のやり繰りの中で見つけられるかもしれない。そうなる、我々が考えるべきは「PETボトルリサイクルの在り方」ではなく「PETという素材として見た時の、リサイクルの在り方」ではと思った。（中谷委員）

- 再生処理事業者の説明の中で、入札回数に触れている方が多かったように思う。私自身が入札制度検討会に関係していたこともあり、その辺りが実際にどうだったのか、きちんと評価すべきではという印象を持った。入札が年1回から2回になったことで、良くなった点があれば悪くなった点もあるだろう。今回、ヒアリング代表としてご報告頂いた所だけでなく、全体としてどうだったのかに関心がある。可能であれば次回以降、何らかの情報を教えて頂きたい。

また、本日の説明を聞いた限りでは、独自ルートを選ぶにはそれなりの理由があって、併用する場合もそれ相応の理由があることが何となく分かったが、何が決め手になったかがよく分からなかった。どういったルートを選ぶにせよ、結局のところ、最終的にどうなったのか。トレーサビリティの問題と、自治体が情報を把握して発信することが必要になってくるので、そこをどう担保するのが今後の課題だと感じた。（斉藤委員）

- 今回のヒアリングは上位3位をお願いをしたこともあって、必ずしも全体のものではないことは重々承知しているが、今後、環境省には更にヒアリング等、なるべく相場観をつかむような形で2回目に向けて鋭意努力頂ければと思う。

本日の最も大きなポイントは、安定的な量の確保と価格の安定という面で、独自処理をどうしていくのか。独自処理に関し、これまでとは違う新しい資料を環境省に出して頂いた。価格だけではなく、どういった要因があるのかを見極めながら進めていく必要があると考える。

それから、容リ協会の運用面の問題点について。3ヶ月ルール等、リサイクル業者にとって規制が過剰になってしまっているのが現状だ。廃掃法の枠と容リの枠の中で、もう少し資源として扱うべきではという議論は、運用を変えることで幾つか提案がで

きるのではと感じた。その辺りも、今後検討することになるだろう。

3つ目は、佐々木委員がおっしゃったような「容り制度が魅力的であれば、自治体は当然流れる」という話。確かに、運用を変えれば魅力的になるかもしれない、負担が増えれば。そうではなくて、中谷委員がおっしゃったような「PET素材全体で考える」という、容りの枠を離れた部分を含めて議論する必要があるのではと感じた。

次回に向けて在り方についての課題の整理、それから今回の3社だけではなく、他の事業者のご意見等も伺いながら、自治体の独自処理に対する相場観のようなものが次回以降見えてくると、更に在り方に向けてのご提示ができるのではと思う。（織委員長）

- 1点だけ。先ほどのBtoBを含め、各ドリンクメーカーはどのように考えているのかについても、個別の情報があれば教えて頂きたい。（環境省・田中）
- 今のご発言のように、例えば「次回はこういうメーカーのヒアリングを入れて欲しい」等の要望があれば、各自、事務局にメールでご連絡頂きたい。（織委員長）
- 先ほど、佐々木委員がおっしゃった私の発言に関し、「推進協としてBtoBの自主設計ガイドラインを設定した」という点を補足させて頂きたい。今後は、様々な課題整理を進めていく中で、容り協会独自でやっていくものと、法改正等の必要があるものが出てくるだろう。前者の場合は、事業委員会や理事会等で透明な会合を進めて欲しいし、後者の場合は、審議会へのフィードバックが必要になる。既にご承知のことと思うが、その辺りをしっかり見極める必要があると思い、蛇足ではあるが発言させて頂いた。（古塩委員）
- 今後、何度か課題を整理した結果、出てきた課題が容り協マターであればそれはそれで、もしそうでなければ、その次の別なステップに進むことになる。今はクリーンな状態で課題の整理をし、それに合わせてスケジュールも検討して参りたい。とはいえ、30年度の入札をある程度念頭に置きつつ、スピードアップしながら進めていければと思う。（織委員）

5. その他

① 次回以降の予定（資料4／説明：橋本事業部長）

- 本日は熱心な御議論、有難うございました。今回頂いた御意見等を踏まえ、検討した情報を鋭意進めたい。また「次回はこういう話が聞きたい」等のご要望があれば、事務局宛てにご連絡頂ければ幸いです。今回の議事録は約2週間後ぐらいを目処にお送りするので各自お目通し頂き、発言内容のご確認等をお願いできればと考えている。次回は5月12日（金）の午前中、場所は霞が関コモンゲートの37階・霞山会館を予定しているので、スケジュールの調整等をお願い申し上げます。なお次回は、資料1の実施

要領にも記載した通り、本検討会は原則公開という形で考えているので、何卒ご了承のほど、宜しく願い申し上げます。（事務局 駒ヶ嶺）

- 今のお話にあったように、一番恐れているのは、ある一定の事業者の利益のためにこういう検討会を進めているのではなく、PETボトルリサイクル全体、更に言えば循環型社会に向けてリサイクル業者のため、どうやって関係者全員の合意を得るかが非常に重要なポイントだと思っている。そういった意味では可能な限り、色々な事業者の方にヒアリングをするつもりだし、次回以降は規模の大小を問わず、様々な関係者にご参加頂きたいと考えている。

それでは、第1回検討会をこれにて終了させて頂く。皆様のご協力の下、無事に時間内に終わることができた。次回以降もご協力のほど、宜しく願い申し上げます。有難うございました。（織委員長）

（終了）